

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

6月第2回会議 6月29日 開 会
 6月29日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 6 月 29 日 (火曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 6 月第 2 回会議

会議録

(第 1 日目)

令和3年度南三陸町議会 6月第2回会議

令和3年6月29日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	3番	佐藤雄一君
4番	千葉伸孝君	5番	後藤伸太郎君
6番	佐藤正明君	7番	及川幸子君
8番	村岡賢一君	9番	今野雄紀君
10番	高橋兼次君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

2番 倉橋誠司君

事務局職員出席者

事務局長

男澤知樹

次長兼総務係長
兼議事調査係長

高橋伸彦

議事日程 第1号

令和3年6月29日（火曜日） 午前10時00分 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 発議第2号 町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議について

第4 議員派遣について

（第1号の追加1）

第1 町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

（第1号の追加1）日程第1

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日の会議は取り急ぎ議会の議決を要する議案が発生したために開催されるものであります。これも通常会期の導入というゆえでの開催ができるわけであります。よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、令和3年度南三陸町議会6月第2回会議を開会いたします。

欠席議員、2番倉橋誠司君となっております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申し入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により、議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、14番後藤清喜君、15番山内昇一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配布しておりますとおり、議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 発議第2号 町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議について

○議長（三浦清人君） 日程第3、発議第2号町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議についてを議題といたします。職員に議案を朗読させます。朗読は、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、議員提出議案書をお手元に御用意お願ひいたします。

1ページ目お開きください。朗読いたします。

発議第2号。令和3年6月29日。南三陸町議会議長三浦清人様。

提出者、南三陸町議会議員村岡賢一。賛成者、同上後藤伸太郎、同上千葉伸孝、同上星喜美男。

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議について上記議案を、別紙のとおり南三陸町議会会議規則第11条第1項及び第2項の規定により提出します。

2ページ目をお開き願います。町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議。南三陸町議会は、下記のとおり町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会を設置する。1、名称、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会。2、目的、南三陸町農山村地域活性化推進対策事業費補助金の不正流用事案が発生した原因等に関する調査。

3、委員の定数、15人。以上朗読を終わります。

○議長（三浦清人君） それでは提出者に説明を求めます。村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） ただいま局長が申し上げたとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 提出者に説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。発議第2号町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議が可決されましたことから、議会運営基準第113項の規定により、本特別委員会の委員を本日中に選任する必要があります。なお、選任の方法については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が本会議に諮って指名するものとされております。

また、特別委員会委員の選任については、議事日程に記載する事件と定められておりますことから、この際、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員の選任についてを、

日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに、議題とすることに決定いたしました。職員をして、追加日程を配布いたさせます。暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

追加日程第1 町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員の選任について

○議長（三浦清人君） 追加日程第1町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただ今上程されました特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、議長を除く議員全員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議長を除く議員全員を、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで一旦、本会議を休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が、委員の互選により選出された結果については、先ほど、私に報告がありました。委員長に山内昇一君、そして、副委員長には村岡賢一君、よろしくお願ひいたします。

日程第4 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 日程第4議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年度南三陸町議会6月第2回会議を終了いたします。

これにて、散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時21分 散会